

港北区連合町内会 5月定例会

平成30年5月22日（火）午後3時00分から
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ
区長あいさつ



議題

1 新たな中期計画「素案」の公表とパブリックコメントの実施について (情報提供)【市連会報告】[資料1]

政策局政策課 宮嶋 担当課長

本市では、本年1月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表して以来、市民の皆様をはじめ多くの方々からいただいた貴重な御意見を踏まえ、「横浜市中期4か年計画2018～2021」（素案）を平成30年5月9日に公表しました。

現在、素案に対するパブリックコメントを実施しています。地域の皆様から御意見をお寄せいただきたいと考えておりますので、各地域での周知をお願いいたします。

概要版については、5月20日に新聞折り込みを行いました。

今後、多くの市民の皆様の御意見を反映させながら、9月頃に原案を策定します。

(1) パブリックコメント実施期間

5月14日（月）～6月22日（金）

(2) 素案冊子及び概要版の配布及び閲覧場所

市民情報センター、各区役所（広報相談係）、本市ホームページ

(3) 提出方法

次のいずれかの方法によりご提出してください。

郵便、FAX、Eメール、直接ご持参

(4) お問い合わせ

政策局政策課 TEL671-3206

◆資料の送付はありません。

2 「東京2020大会」機運醸成等のための事業・活動の全国認証制度について (情報提供)【市連会報告】[資料2]

市民局オリンピック・パラリンピック推進課
田中 担当課長

2020年に、東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」という）が開催されます。横浜市内では、「横浜スタジアム」で野球・ソフトボール、「横浜国際総合競技場」でサッカーの競技が行われます。

大会の成功には、地域からの盛り上げが重要であり、オールジャパンで取り組む参加型のプログラム「東京2020参画プログラム」及び「beyond2020プログラム」が策定されました。

つきましては、趣旨に合致するものについて、ぜひ申請いただくと共に、関係者の皆様へご周知いただき、大会全体の盛り上げにご協力をお願いいたします。

(1) 東京2020参画プログラム

ア 趣旨

地域の団体等が主体となって、地域の取組から東京2020大会を盛り上げていく。

イ 対象となる活動例

夏祭り、スポーツ大会、文化祭、環境美化活動など

ウ メリット（プログラムの認証を受けると次のことが可能です。）

- ・ 「東京2020応援プログラム」という用語、応援マークの使用
- ・ 「オリンピック」「パラリンピック」「東京2020大会」などの文言の使用
(ただし、タイトル以外(説明文等))
- ・ 公式ウェブサイトへの掲載



(2) beyond2020プログラム

ア 趣旨

日本文化の魅力を発信するとともに、障害者や外国人にとってのバリアを取り除く。

イ 対象となる活動例

夏祭り、文化祭、作品展、音楽会などの文化芸術イベント

※障害者または外国人にとってのバリアを取り除く取組を含むもの

(バリアフリー会場の使用、英語等による印刷物への併記等)

ウ メリット（プログラムの認証を受けると次のことが可能です。）

- ・ 「beyond2020ロゴマーク」の使用
- ・ 公式ウェブサイトへの掲載



◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

3 平成30年住宅・土地統計調査の実施について情報提供【市連会報告】

[資料3]

椽木 総務課長

本年10月1日を調査期日として、統計法に基づく基幹統計調査である住宅・土地統計調査を実施します。

つきましては、本調査の趣旨を御理解いただき、円滑に調査が実施できるよう周知等について特段の御配慮と御協力をお願いします。

(1) 調査期日

10月1日

(2) 調査の対象

平成27年国勢調査調査区のうち約5分の1の調査区を対象とし、1調査区から17住戸を抽出して調査します。(港北区 433調査区 約7,361住戸)

(3) 調査項目

住宅の構造に関する事項、住宅に居住する世帯に関する事項他。

(4) 日程

9月上旬から中旬：対象調査区内の巡回（調査地域の確認）

9月中旬：インターネット回答用の調査依頼の配布

9月下旬から10月上旬：調査票の配布と回収

10月中旬頃：調査票未提出世帯への提出依頼

(5) 調査の方法

調査員による調査票の配布・収集を行います。

世帯からの調査票の回収方法は、従来からの調査員回収、オンライン回答に加え、郵送提出のいずれかで回答します。

(6) 調査員について

今回の調査では、港北区では既に登録されている「常任調査員」及び他の統計調査経験者が調査を行う予定です。自治会・町内会への調査員の推薦依頼はございません。

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

4 平成30年度 防災キャラバン（出前講座）の募集について（情報提供）

[資料3]

椽木 総務課長

台風やゲリラ豪雨の多い時期を迎えるにあたり、国土交通省京浜河川事務所、横浜市建築局、港北区役所による「防災キャラバン隊」を編成し、地域への出前講座を次のとおり実施します。今年度は新たな取組として、NPO法人鶴見川流域ネットワークによる『小流域水土砂災害編』、防災士、鷺山龍太郎氏による『みずから考える防災（地震編）』を講座に加えます。

つきましては、次のとおり「防災キャラバン隊」を編成し、地域への出前講座を実施いたします。

(1) 実施内容

地域の実情により「がけ防災」「河川防災」「小流域水土砂災害」「みずから考える防災（地震編）」が選択できます。（複数の申込も可能です）

ア 「がけ防災」（約30分）

がけ防災の基礎知識についての講義（講師：横浜市建築局建築防災課）

イ 「河川防災」（約60分）

堤防の浸透対策・浚渫（しゅんせつ）・その他河川防災に関する講義
（講師：京浜河川事務所）

ウ 「小流域水土砂災害」（約60分）

身近に存在する小規模ながけ地（小流域）に関する講義（講師：NPO法人鶴見川流域ネットワーク 代表 岸 由二）

エ 「みずから考える防災（地震編）」（約60分）

各自治会で、大地震時の火災への対応や、避難場所の明確化など、「自ら考える防災」に関する講義（講師：防災士 鷺山 龍太郎）

(2) 申し込み方法

別添「ファックス送信票」もしくは、Eメール（ko-bousai@city.yokohama.jp）に、自治会・町内会名、代表者氏名、お電話番号、希望する講座、実施希望日（第1希望、第2希望）、実施場所、参加予定人数を記入の上、港北区役所総務課まで送付ください（FAX、Eメール以外方法でお申込みをご希望の場合は、お電話にてご相談ください）。

(3) 申込受付期間

5月22日～10月31日

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

5 よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の策定について（情報提供）【市連会報告】 [資料5]

柳下 高齢・障害支援課長

本計画は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、具体的かつ実効性のある施策を盛り込み策定しました。

この計画をもとに、横浜市の高齢者保健福祉施策・介護保険事業を推進し、横浜型地域包括ケアシステム構築に取り組みます。

(1) 基本目標

ポジティブ・エイジング

～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる

「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～

(2) 基本的な方向

ア 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

誰もがいくつになっても地域の担い手となるよう「介護予防・健康づくり」、「社会参加」、「生活支援」を一体的に推進し、健康寿命の延伸につなげます。

イ 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

医療・介護が必要になっても地域で安心して生活できるよう、在宅生活を支える介護、医療、保健・福祉の充実を図り、一体的な提供を実施していきます。

ウ 認知症にやさしい地域を目指して

認知症の人の意見が尊重され、住み慣れた環境の中で暮らせる地域づくりと介護サービス等の適切な提供、地域の見守りなどによる継続的支援体制を構築していきます。

エ ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

要介護高齢者、認知症高齢者、一人暮らし高齢者等の増加が見込まれるため、多様なニーズ、個々の状況に応じた施設・住まいを整備し、併せて相談体制も充実させます。

オ 安心の介護を提供するために

新たな介護人材の確保、人材の定着支援、人材の専門性の向上を図っていきます。

カ 地域包括ケアの実現のために

わかりやすい情報発信や介護サービスの適正な提供、質の向上など、横浜型地域包括ケアシステムを支える基盤整備を進めます。

◆ 資料の送付はありません。

6 国民健康保険（40～74歳）を対象とする「特定健診」の自己負担額無料化のお知らせと制度案内のお願いについて（揭示依頼）〔資料6〕

島村 保険年金課長

国民健康保険加入者（40～74歳）を対象とする「特定健診」は、これまで受診費用の一部を受診者本人にご負担いただいておりますが、本年度より無料となりました。特定健診の自己負担額無料化をきっかけに、さらなる健康意識の向上や生活習慣の見直しに繋がっていきたいと考えています。

（1）概要

ア 受診内容

問診・診察、身体測定、血圧測定、血液検査及び尿検査

イ 自己負担額

無料

ウ 実施医療機関

港北区内 89 か所の医療機関

エ 受診券等の発送

平成30年4月1日時点で国保加入対象者は5月下旬に発送予定

4月2日以降に国保加入した対象者については申請が必要です。

◆ 合同メールで自治会町内会あて送付しますので揭示をお願いします。

7 港北3R（3R夢プラン）29年度事業報告及び30年度事業計画について（情報提供）〔資料7〕

谷 資源化推進担当課長

（1）平成29年度実績

平成29年度は、港北区のごみと資源の総量目標を1人1日あたり579グラム（燃やすごみ378グラム、資源物201グラム）と定め、目標達成に向けて区民・事業者の皆様との協働のもと、分別の徹底、生ごみの水切りや堆肥化の普及、市外転入者に向けた区役所分別相談コーナーの実施、食品ロス削減の啓発など様々な取組を行ってきました。その結果として、総量574グラム（燃やすごみ376グラム、資源物198グラム）とし、目標を5グラム上回る減量を達成できました。

		目 標	実 績	差引 (実績-目標)
ごみと資源の総量 (g)		579	574	▲5
内訳	燃やすごみ (g)	378	376	▲2
	資源物 (g)	201	198	▲3

(2) 平成 30 年度目標

本年度は「ヨコハマ 3 R 夢プラン 第 3 期推進計画」のスタートの年です。

第 3 期推進計画最終年度（平成 33 年度）目標値は、▲8%としています。

この目標を達成するため、港北区では 30 年度の 1 人 1 日あたりのごみと資源の総量を 29 年度に対して 5 グラム減らす必要があります。

港北区の 29 年度の 1 人 1 日あたりの総量は 574 グラム（推計値）でしたので、5 グラムを減らした 569 グラムを本年度の目標とします。

◆ 資料の送付はありません。

8 防犯カメラ設置に関する要綱改訂について（情報提供）[資料 8]

小野 地域振興課長

港北安心・安全コミュニティー創生協議会による「防犯カメラ設置事業補助金交付要綱」が改訂されましたので、お知らせいたします。

連合町内会及び自治会町内会のご負担が軽減されるよう、補助金申請時の必要資料等が大幅に削減されました。

これまでの方法		新たな方法
<u>「補助金申請書」</u> <u>「事業計画書」</u> <u>「設置事業収支計算書」</u> <u>「その他の必要書類」</u> の提出	申請時	<u>「補助金申請書」</u> の提出
<u>「変更届」</u> <u>「中止届」</u> の提出	変更 又は 中止時	<u>「変更・中止届」</u> の提出
<u>「事業実績報告書」</u> <u>「設置事業収支計算書」</u> の提出	設置 完了時	<u>「事業実績報告書」</u> の提出(※) ※事業実績報告書は、設置事業者の設置完了報告書の写しをもって変えることができる。

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

◆パブリックコメントの実施（合同メールで自治会町内会長あてに送付します。）

1 4期横浜市地域福祉保健計画（素案）に関する意見募集【市連会報告】

[資料9-1]

(1) 募集内容

本市では平成31年度から35年までの5年を計画期間として、第4期の横浜市地域福祉保健計画を策定しています。この件についてパブリックコメントを実施します。

(2) 募集期間

5月28日～6月29日

(3) 提出方法

ア はがき（パンフレットに付いているものをご利用ください。）

イ FAX 664-3622

ウ Eメール kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp

メールの件名は「パブリックコメント」と表記してください。

(4) 閲覧場所

各区役所（広報相談係）、健康福祉局福祉保健課、各区社協、本市ホームページ

◆掲示のお願い（合同メールで自治会町内会あてに送付します。）

※掲示スペースが許す限り掲示していただくようお願い申し上げます。

1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について[資料9-2]

2 港北芸術祭「雅楽」公演について[資料9-3]

(1) 日時：9月1日（土）15時00分開演（14時30分開場）

(2) 会場：港北公会堂

(3) 入場料：一般 2,000円（当日 2,500円）

中学生以下 1,000円（当日 1,500円）

(4) 前売券：6月15日（金）販売開始

(5) お問い合わせ：港北区役所地域振興課 電話 540-2239

◆募金協力のお願い（自治会町内会長あてに直接送付します。）

1 平成30年度日本赤十字社募金の募集について（協力依頼）

※ 4月20日開催の日本赤十字社港北地区委員会での決定を受け、書類を送付するものです。

◆情報提供

1 港北公会堂休館のお知らせ[資料9-4]

(1) 期間 平成32年5月1日～平成33年2月28日（予定）

(2) 理由 天井脱落対策工事実施のため

(3) その他 期間は現時点の予定であり、今後、変更の可能性があります。

10 その他・行政機関からの情報提供等

(1) 港北警察署

◆班回覧のお願い（合同メールで自治会町内会あてに送付します。）

キャッシュカードをだまし取る詐欺被害が増加しています。

チラシの班回覧による注意喚起を行います。[資料 10]

- ・港北区内犯罪発生状況
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

- ・港北消防署インフォメーション
- ・港北区内の火災・救急状況について

(3) 「季節に合わせた軽装での執務」の取組について

5月1日から10月31日まで軽装での執務・冷房28度設定など省エネ行動を行います。

◆5月の合同メールは5月23日（水）に発送します。

その他調整事項

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/kurenkai/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

